

(業務名称) 2025年度～2026年度 国際協力出前講座・訪問プログラム等実施支援に係る業務委託契約

(公告/公示日: 2024年10月9日/公告番号: 24c00461000000) について、意見招請実施要項に関する意見・質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
関西センター

通番	該当頁	該当項目	意見・質問	回答
1	P.1	業務内容	「プログラムを通じた国際理解教育／開発教育の推進を目的とする」と事業目的の部分には記載があるが、件数以外でどのようにその達成を測るのか業務内容に記載がない。講座や訪問プログラムの質の向上のための業務は必要ないのか。	受託者には、年間の業務を通じてプログラムの質の向上に向けた改善提案を期待しています。ご意見は本公示の業務仕様書において参考にさせていただきます。
2	P.3	国際協力出前講座 講義内容・具体例	開発協力大綱には他セクターとの連帯を強化していくと記載されている（開発協力大綱p.8以降）。しかし出前講座では、ODAやJICAの紹介に留まり、他の国際協力アクターの紹介についての記載がない。市民社会など共創を実現するための連帯としてのパートナーについての紹介は講義内容に盛り込む予定があるのか。	講座で想定している国際協力やJICA事業の概要においては、市民社会をはじめ国際協力に関する様々なアクターにかかる紹介も含まれる想定です。
3	P.6	実施後の業務	講師用実施報告書やアンケートは別添資料を参考する限り、FAXとe-mailのみになっているが、フォーム入力・対応は難しいのか。分析の効率化のためにはフォームの使用が効率的ではないかと考える。	各業務で用いる様式については、別添資料集の内容を基にJICA関西と協議のもと作成する事を想定しています。オンラインフォームの利用も可能です。
4	P.6	④ 評価アンケートへの回答の集計・分析結果を、講師にフィードバックする。	講師にフィードバックをするだけでなく、講座やプログラムの質を向上するために、事業の効果や国際理解教育／開発教育の推進に資する活動になったか詳しい分析はしないのか。	半期ごとに発注者へ提出いただく業務報告書において、同該項目に関連する内容を報告いただく想定です。ご意見は本公示の業務仕様書において参考にさせていただきます。
5	--	該当項目なし	業務委託者の開発協力の経験や知識は競争の判断の基準になりうるのか。	競争参加において提出いただく技術提案書において、業務総括者及び業務従事者の経験・能力も評価項目に含みます。
6	P1	4. 業務の内容 (3) JICA研修員との交流	(3)の業務のみを別の委託事業にすることはできないでしょうか。 (1)、(2)については、JICAボランティアの経験等がある方の方が、実施前後の要請時のヒアリングや、内容設定、登壇者の選定においても適正があるかと思えます。しかし、(3)については、JICA関連の事業を行っていない事業者の方が、これから異文化理解を深めたいという団体や人材への理解や把握が易いのではないかと思います。	今回の業務委託契約は、それぞれの業務の親和性が高いこと、実施を通じ事業の相乗効果が期待できることから、(3)の業務のみを別業務委託契約とすることは想定していません。
7	P1	4. 業務の内容 (3) JICA研修員との交流	(3)の内容について訪問型の講義やワークショップという試み以外に、規模の大きいイベントを自社事業として仕様にのりこむことは可能でしょうか。 自主開催なので例えば、運動会や、交流祭り、研究や専攻分野が集うワークショップなどを実施することができれば、異文化としての理解ではなく、同じ地球人として共通する部分を見出すことができ、多文化共生に繋がる試みができるのではないかと思います。	自社事業として実施することではなく、JICAとの業務委託契約内に含める事は可能かという質問趣旨と理解いたしました。 JICA関西と協議のもと、JICA関西が必要性を認めた場合には可能です。
8	P10	6. 業務実施体制及び業務量 (6) 業務従事者の能力 ただし、日本語を母語としないJICA研修員との業務調整が生じる出前講座CならびにJICA研修員との交流を担当する業務従事者については、業務に必要最低限の語学力（英検2級、TOEIC650点相当）を有することが望ましい	必ずしも最低限の語学力がある方を配置せずとも、必要な時に受託事業者内で補完できる体制を整えておく対応でも、よいのではないのでしょうか。	年間を通じて契約業務が滞りなく遂行できる業務実施体制を備えていれば、問題ありません。
9	P1	3. 履行期間	2025年3月1日～2027年3月31日と2年間であるが、これは2027年度以降は当該事業に大きな変更が予想されるためかなど2年間の理由を伺いたい。	JICAの第5期中期計画（令和4年4月～令和9年3月）に対応した契約期間とさせていただきます。
10	P2 P9	4-2. 想定件数 表1	国際協力出前講座・訪問プログラム・研修員交流の件数の内訳については、記載は予想数であり、実際に依頼及び実施された件数により、年度中に実施数は協議し、精算には影響しないと考えて宜しいか。	ご理解の通りです。実際の実施件数に基づき精算を行います。
11	P8	5-3. JICA研修員との交流 ③実施準備	ウ. 移動手段としてバスの備上と研修事業で備上するバスも利用することもある。との事ですが、JICA関西のバスを使う事は出来ないとの認識で宜しいか。	JICA関西のバスに空きがあれば利用は可能です。
12	--	業務提案について	当社が行うオンラインメタバース空間等のプログラムを出前講座での理解促進や効果的実施のために活用することができないかと考えます。このような提案をJICA関西に対して行い、本契約に含める事は可能でしょうか。	JICA関西と協議のもと、JICA関西が必要性を認めた場合には可能です。